

登録に向けたスケジュール

平成22年1月26日
ユネスコの世界遺産委員会へ推薦書、
管理計画の提出

平成22年7月2日～15日
世界遺産委員会の諮問機関である
IUCN(国際自然保護連合)による
現地調査

平成22年9月14日
IUCNからの追加情報提出要請

平成22年11月15日
追加情報提出要請への回答

現在 →

平成23年3月まで
2回目の追加情報提出要請があった場合、
回答するなど、IUCNとのやりとり

平成23年5月頃
IUCNが評価結果、提言をとりまとめ、
世界遺産委員会へ送付

平成23年6月下旬
バーレーンで開催される第35回世界遺産
委員会において登録可否の審議

推薦書における航空路関係の記載

4.b 影響要因
4.b.1 開発圧力

推薦地のすべての地域は保護地域として適切に保護され、開発行為は厳しく規制されている。各種法的規制状況については、「5. 保護管理」の章で詳しく述べる。ここでは、推薦地周辺における開発行為のうち主なものについて述べる。

4.b.1.1 航空路開設の検討

推薦地への交通手段は、現在、約6日に1便の船舶に限られている。小笠原村が2007年12月に村民を対象にした航空路の必要性に係るアンケート調査を行ったところ、回答者の約70%は「必要」・「必要であるが条件がある」という結果であった。この調査結果に基づき小笠原村は、東京都に対し航空路協議会の設置を要請した。

東京都は、自然環境との調和に十分配慮した航空路の開設について検討を進めるため小笠原村と2008年2月に小笠原航空路協議会を設置し、航空路の構想・計画段階から住民等が意見を表明できる場を設け、そこでの議論を事業計画に反映させるためパブリック・インボルブメント(P I)の手法を取り入れた「小笠原航空路パブリック・インボルブメント実施計画書」を策定した。今後は推薦地周辺において、航空路候補地として洲崎地区の活用を含む複数案や新技術の開発動向に応じた検討を進めることとしている。

IUCN現地調査時の評価等

< 評価 >

- ・ 美しい島しょ生態系である。
- ・ 外来種の問題があるが、ここ数年の間、しっかりと対策が行われてきたことを評価する。
- ・ 各種取組について、関係機関やNPO・NGOが協力して努力していることについて称賛する。
- ・ 自然の保全について、多くの成果を得ていることが素晴らしい。

< 今後の課題 >

- ・ 既存の海域公園地区を推薦区域に含めてはどうか。
- ・ 外来種対策を継続すること。また種によっては根絶ではなくコントロールすることについても考えていくこと。
- ・ 観光客の来島時に伴う外来種の持込について対策を行うこと。

IUCNからの追加情報提出要請と回答

(1) 既存の海域公園地区を推薦区域に含めること

→既に自然公園法により保護されており、新たな規制が加わるものでもなく、連続性の確保などからも有意義であるため、海域公園地区を推薦区域に含める(推薦区域に接していない父島製氷海岸海域公園は除く)。

(2) 推薦区域がバッファゾーンに囲まれていることを明らかにすること

→バッファゾーンとは、推薦区域の外に設けられる緩衝区域のことである。推薦区域を取り囲んでいる小笠原国立公園の区域は、バッファゾーンの機能を実質的に果たしている。また、国立公園以外の区域(図1の白地の区域)についても、管理計画を策定して保全を図っていくこととしている。従って「管理計画の主な対象範囲」のうち推薦区域以外の区域は、バッファゾーンの役割を果たしている。なお、回答はバッファゾーンの機能があることを認めることであり、バッファゾーンと位置づけた場合も新たな規制は発生しない。

(3) 外来植物の分布についての情報提供

→林野庁が中心となって航空写真の分析等により作成している分布図を提出。

推薦書提出時の推薦区域と国立公園

推薦区域周辺の岩礁等も推薦区域に含まれる

